



イータ君

国税電子申告・納税システム

イータックス  
**e-Tax**ご利用案内  
今年も自宅からネットで申告！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書が作成できます。

[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)

確定申告

検索

「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従って金額等を入力すれば税額等が自動計算され、所得税、消費税及び贈与税の申告書や青色申告決算書等が作成できます。

なお、平成24年分の申告から「確定申告書等作成コーナー」で作成した贈与税の申告書も、e-Taxを利用して提出(送信)できるようになります。

作成が終わったら インターネットで送信

e-Tax ソフト、確定申告書等作成コーナー等のパソコン操作に関する問い合わせ窓口

e-Tax・作成コーナー  
ヘルプデスク

e - コ ク セ イ  
**0570-01-5901**



# おうちで作成 ネットで申告

# e-Tax

イータックス

自宅やオフィス、税理士事務所等から  
インターネットを利用して申告、申請・届出等ができます。

## 1 国税庁ホームページからe-Tax

自宅から国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、そのまま提出(送信)できます。

※確定申告期間中は、24 時間提出(送信)可能です。  
(詳しくは、「e-Tax の利用可能時間」参照)

## 2 最高 3,000 円の税額控除

平成 24 年分の所得税の確定申告を本人の電子署名と電子証明書を付して、平成 25 年 3 月 15 日(金)までに e-Tax で行くと、所得税額から最高 3,000 円の控除を受けることができます(平成 19 年分から平成 24 年分の間でいずれか 1 回)。

所得税の確定申告、  
e-Tax なら  
こんなにいいこと

## 3 添付書類の提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、提出又は提示を省略することができます(法定申告期限から 5 年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります)。

## 4 還付がスピーディー

e-Tax で申告された還付申告は、早期処理しています(3 週間程度に短縮)。

### e-Tax の利用可能時間

- 平成 25 年 1 月 4 日(金)~1 月 11 日(金)  
→ 午前 8 時 30 分~午後 10 時 30 分  
(注)土日を除きます。
- 平成 25 年 1 月 15 日(火)~3 月 15 日(金)  
→ 24 時間  
(注)土日及び祝日もご利用いただけますが、毎週月曜日の午前 0 時~午前 8 時 30 分まではメンテナンスのためご利用になれません。
- 上記以外の期間  
→ 午前 8 時 30 分~午後 9 時  
(注)土日、祝日等及び 12 月 29 日~1 月 3 日はご利用になれません。

### e-Tax・作成コーナー ヘルプデスクの受付時間

- 平成 25 年 1 月 15 日(火)~3 月 15 日(金)  
→ 午前 9 時~午後 8 時  
(注)土日及び祝日を除きます。ただし、2 月 17 日、24 日、3 月 3 日、10 日の各日曜日については、上記受付時間でのご利用が可能です。
- 上記以外の期間  
→ 午前 9 時~午後 5 時  
(注)土日、祝日等及び 12 月 29 日~1 月 3 日はご利用になれません。

### 確定申告以外にも e-Tax が利用できます

#### 1 電子納税

税務署、金融機関に向くことなく、自宅からインターネットバンキング等を利用して納税ができます。また、事前に届出をしておけば、届出をした預貯金口座からの振替により、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができる「ダイレクト納付」が利用できます(届出から利用可能となるまで 1 ヶ月程度かかります)。

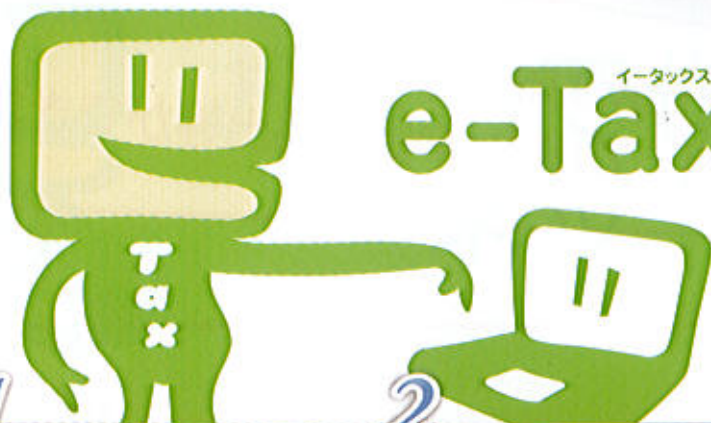
#### 2 納税証明書の電子申請

納税証明書の交付請求を e-Tax で行くと、手数料がお得です。なお、納税証明書は、電子データでも書面でも受け取ることが可能です。

### e-Tax ソフト(WEB 版)

納税(納付情報登録依頼)、納税証明書の交付請求、給与所得の源泉徴収票等の法定調書(及び同合計表)及び給与等の所得税徴収高計算書については、e-Tax ホームページの「e-Tax ソフト(WEB 版)」で作成し、提出(送信)することができます。





# e-Tax<sup>イータックス</sup> を利用するには

1

電子証明書  
の取得  
(手数料が必要です。)

2

IC カード  
リーダーライタの  
購入

3

国税庁ホームページの  
「確定申告書等  
作成コーナー」へ

※電子証明書を取得する前に、e-Tax が利用可能なパソコンかどうかを e-Tax ホームページで  
ご確認ください。

## 1 電子証明書の取得

e-Tax で申告等を行う際には、電子署名を行っていただく必要がありますので、事前に電子証明書を取得してください。

個人の方は、最初に市区町村窓口で「住民基本台帳カード」を取得し、次に「公的個人認証サービス」に基づく電子証明書を取得してください。

- ※ 税理士等が税務書類(データ)を作成し、納税者に代わって送信する場合には、納税者本人の電子証明書を取得する必要はありません。
- ※ 給与等の所得税徴収高計算書及び電子納税用データ(納付情報登録依頼)を送信する場合には、電子証明書を取得する必要はありません。
- ※ 電子証明書の取得には手数料が必要です。また、「公的個人認証サービス」の電子証明書の有効期間は3年となっており、有効期限切れの場合は、新たに取得する必要があります。具体的な取得方法及び手数料については、発行機関にお尋ねください。



## 2 IC カードリーダーライタの購入

電子証明書が住民基本台帳カードに格納されている場合は、IC カードリーダーライタが必要となりますので、利用する電子証明書の仕様に合ったものを確認の上、家電販売店等でお買い求めください。



詳しくは **e-Tax** ホームページをご覧ください。

利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問(Q&A)等、e-Taxに関する最新の情報をお知らせしています。

[www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)

イータックス 検索